

第1回自治基本条例に関する市民懇談会（要旨）

【日 時】 平成25年11月29日（金） 午後7時～午後9時

【場 所】 市役所会議棟第3会議室

【配布資料】 別紙

【内 容】 下記のとおり

- ・次第に沿って、2市長挨拶、3参加者の自己紹介、4事務局紹介を行った後、5事務連絡を行い、資料の確認、参加者の身分等について確認した。

6議題

（1）市民懇談会の進め方について

①市民懇談会の開催時期及び内容について

- ・ 今後は概ね2か月に1回程度開催し及び5回目までは資料にあるテーマを取り上げる。
- ・ 6回目以降のテーマについては、懇談を進めるなかで参加者間で相談しながら決めていく。
- ・ 開催日時については、平日の夜間とする。

②懇談の形式について

- ・ 懇談は、テーマに係る事務局の説明を受け、参加者間で意見交換を行うことを基本とする。
- ・ 遠慮なく意見交換するため、懇談は非公開とする。
- ・ 懇談の内容は発言者名等を伏せた中で、要旨を取りまとめ、市公式ホームページ等を通じて公表していく。

（2）「自治基本条例とは」事務局からの説明

省略

（3）参加者の意見等（要旨）

- ・ 実際策定した自治体で改正があるかどうかを調べていただきたい。
- ・ 武蔵村山市、東村山市、小平市の制定状況を知りたい。
- ・ 先行市における制定年を知りたい。
- ・ 皆さんが普通に生活しているなかで、どう思っているのか、楽しく話すのがこの会の目的だと思う。
- ・ 自治基本条例はどういうものかを共通認識をもっていないと話しがかみあわ

ないのではないか。

- ・必ずしも自治基本条例をつくるのがすべてではないという意見もある。同じ見識で進めようとする、同じ方向にしかいかないのではないか。共通認識は極力持たないほうがよい。
- ・共通認識を持つというのはまだやめたほうがよい。自由に言ってそれをつくっていくことが大事。
- ・もの凄くよいのであれば、多くの市で制定されているはずだが、まだ少ない。
- ・なぜ、次から次へとつくられていかなかったのかなど、雑談的に話しを進めるのがよいのではないか。
- ・ずっと東大和にいて、人のつながりがすごく薄くなっている。市民が同じ目線で見られるのが1つ有っても良いかもしれない。
- ・市民が集まって、段階を踏んで進めて、決定と責任を持つ。このような形があってもいいのでは。一番大切なのは市民が健やかに、安心、安全に思っ暮らすことだと思う。
- ・市を代表して9名出ているが、市を代表するには9名は少ない。決めるにしても、決めないにしてもまずは市民のことを一番に考えていただきたい。
- ・皆さんと一緒に意見交換をしながら出発してみたい。
- ・会議ごとのテーマが明らかになれば、次に向けて意見を持たれて参加するのではないか。
- ・漠然的に議論するよりも具体的なものがあつたほうがわかりやすいのではないか。
- ・次に何をするか今すぐ決めなくても議題が何個か出てきたら、それについて進めていけばよい。最終的には一つの方向性がつくられていくのではないか。

⇒次回のテーマについては、第2回「自治基本条例とは②」と第3回「市民自治・協働とは」を合体して取り上げることになった。